

2019年3月1日

JAみなみ魚沼次世代法行動計画

JAみなみ魚沼は、職員が仕事と子育てを両立し、働きやすい職場環境をつくることを目標に以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年3月1日 ～ 2021年2月28日

2. 内容

I. 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境整備

目標1：子供を育てる労働者が利用できる措置の実施

【対策】2019年3月1日～2021年2月28日

- ・全職員に対して【就業規程】を始めとした各種規程の周知を図る。
- ・終業時刻の繰り上げを実施する。(冬期のみ)
- ・配偶者が出産する職員に対して特別休暇の取得を奨励する。

II. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1：年次有給休暇の取得促進

【対策】2019年3月1日～2021年2月28日

- ・管理職自らが率先し有給休暇の取得をするとともに、全職員が有休休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。
- ・有給休暇年間10日未満未取得の労働者に対し、有給休暇取得の強化月間を設定を行い奨励する。

目標2：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正

【対策】2019年4月1日～2021年2月28日

- ・働きやすい環境を阻害する職場における慣行その他諸要因を分析し、積極的に解消に向けた取組み及び意識啓発の実施を行う。

III. 次世代育成支援対策

目標1：子供の体験活動等の支援

【対策】2019年5月1日～2021年2月28日

- ・子供の食農教育及び健全育成を支援するため、アグリスクールを実施し、地域貢献を行う。

目標2：若者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供

【対策】2019年4月1日～2021年2月28日

- ・各学生に職業体験の場として、総合事業の強みを発揮した能力開発及び適職選択の機会を提供する。

以上